

(議事の要旨)

開始 14 時 00 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 27 年度第 11 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 4 件、請願審査 1 件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第 38 号から順次、審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、議案第 40 号及び議案第 41 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後議案第 38 号から順次、審議を進めます。

また、議案第 40 号及び議案第 41 号は会議規則第 12 条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

請願第 27-5 号・日野市教育委員会における企画機能に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第 27-5 号 日野市教育委員会における企画機能に関する請願

[兼子庶務課長]

請願第 27-5 号・日野市教育委員会における企画機能に関する請願、について趣旨説明をさせていただきます。

現在の日野市教育委員会においては、企画を担当する職員がいないということから、日野市教育委員会において、教育委員会全体の企画を担当する役割を委員会組織の中で設定して頂きたい、ということでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

〔請願者〕

最初に、資料に誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。1ページの10行目の最初のところに、カレント教育と書いてありますが、「リ」が落ちていましてリカレント教育です。

突然このような請願が出てきて、別に委員会をかき回すつもりはないのですが、これまで英語教育の請願を何回か出してきまして、何と言いますか、日本語で説明しているわけですから、言葉の意味は通じているのですが、内容とか気持ちが伝わっていないような感じがしまして、何だか私の子供の頃の親子関係のようでして、その原因が何なのかということを経験して考えてみました。

そのうちの一つがこれですね。委員会における企画機能がない。この請願を出す前に処務規則を見せていただきましたけれども、普通ならば庶務課のところに計画とか企画とかという内容があるべきだと思うのですが、そのようなものはありませんでした。企画ではなくて、庶務課というのは、あの事務分掌から想定するに、総務課のような他の組織に属さないことをやる課であると推定いたしました。

なぜ、企画機能が必要かということを経験した例を挙げて説明させていただきたいと思います。もうすぐ日野二中が建替えになるそうですね。私の母校でもありますし、私の娘が将来通う学校でもあるのですが、そのような学校の建替えのときに委員会として企画機能があるとなしでは、大変な違いになってきます。私はかつてコンピューターのシステム設計のスペシャリストでしたが、システム設計と学校の建設というのは、よく似た部分があります。システム設計ですと、コンピューターにのせるシステム設計のために、まず第一にレベルアップを考えますね。事務のレベルアップ、学校運営のレベルアップですね。それからもう一つ大事なことは、10年後、20年後にどのような変化があるかということを経験してシステムをつくることです。その部分がおろそかになると、システムが長持ちしません。学校も同じことで、建物が一旦建ってしまいますと、ある意味で固定化されてきましたら10年後、20年後にどのような変化があるかということを経験していないと、なかなか使いづらいものになってしまいます。

現在、いろいろな意味で非常に動きが速いですね。例えば授業方法についても、これまでは1クラス生徒を集めて先生1人が説明して、生徒は黒板を見ながらノートを取ったりというようなことだったかもしれませんが、まず、いろいろなツールが発達しました。例えば黒板一つとっても、今はどのようなになっているかわからないですが、私の子供のころですと、チョークで書いて、それを生徒がメモっていましたけれども、もう、そのような時代ではなくなって、生徒は誰も板書をメモる必要がなく、板書に書かれたものは例えばハードディスクなどに記録されて、それを生徒のスマートフォンやタブレットに移して、メモしなくても板書の内容は全部、生徒が所有できるという時代はもう、すぐ来ると思います。その場合、そのような環境を想定しておかないと学校はすぐに使いづらいものになってきます。それから、現在、能力別のクラス編制というのが大分進んでいるのですが、例えば能力別のクラス編制になりますと、授業の仕方がそれぞれのクラ

スによって異なってきます。現在想定できることは、今は先生が教えて生徒が学ぶという形になっていますけれども、上級のクラスになってきますと、先生が説明するのではなくて、生徒がお互いにディベートして、それを先生が補佐するという授業スタイルも想定されます。公立では恐らく、そのようなことはないだろうと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、きっと、この動きはものすごく速いと思います。そのような授業の方法の変化について、やはり10年後、20年後を想定してつくらないと、非常に不便なものになってしまいます。

また、学校というのは学校教育だけではありません。地域とのいろいろな関わりもありますし、普段からそのようなものを研究して事例を集め、国内の事例を集め、海外の事例を集め、そして中学校の改築の際には、是非このようなものを入れたいというものを、普段から考えている人間がいらないといけないのです。それでないと、例えば現在ですと恐らく庶務課長さん辺りが中心となって、新しく学校プランができるのですが、当座で非常によい学校ができたとしても、それは当座だけのことであって、やっぱり将来の変化というものになかなか対応しづらい。学校というのは学校だけではなくて、例えば防災につながったり、今、廊下を見たら、有機農業のところにもみんなの学校なんて書いてあって、有機農業との関連もありました。いろいろな関連があるわけですが、そのようなものを長い蓄積の中で、いろいろな考えは蓄積の中で生まれてきて、それを建替えのときに生かすということが必要ですが、委員会自体に企画機能がないと、なかなか無理ですね、できません。

話は変わりますけれども、この請願を出すときに日野市に基本構想というものがあるということを知りました。教育の基本構想ですね。しかし、その次に基本計画はどうなっているのですかと言ったら、基本計画はないと。「えっ」という驚きですね。実現の方策としての基本計画がないならば、基本構想は単なる絵に描いた餅です。それは将来、是非ともつくってほしいと思うのですが、しかしそれをつくるのは現在の庶務課のような事務分掌では当然、やっつけ仕事になってしまいます。基本構想というものはできるかもしれませんが、それは何と言いますか本当の教育委員会の意向ではなくて、本当につくるべくして、つくったものになってしまう。それをしっかりとつくっていくためにも、私は企画機能が必要だと思います。

是非とも委員会に、私は人を付けろと決して言いません。この時代、人を付けるということが、どんなに大変なことかということは、私は心得ていますが、しかし委員会全体を考える人間が常に1人はいなければいけない。もし現在いるとすれば、もしかしたら教育長さん1人かもしれません。事務職の方はどんどんローテーションで替わってしまっていて、しかし、そうではなくて誰かしら、そのことを考えている人間がいてほしいと私は思います。

以上でございます。

[西田委員長]

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

今、丁寧な説明がございました。はじめに、この請願の背景に関して、確認の意味で質問させていただきたいと思います。

この請願にありますような、例えば指導主事の役割を事務分担に即して説明をお願いしたいということと、委員会全体の総合的な取り組み、請願には企画とか計画というようなお話もありましたけれども、そのような総合的な取り組みを担当する役割についても、私の今までのイメージでは部長さんだと思いますけれども、どのように今まで、やってきたかということを、この際、問題を整理する意味において、説明をお願いしたいと思います。

〔記野教育部参事 〕

私からは指導主事の役割ということで、お話をさせていただきます。

指導主事の役割としましては、一つには各学校の教育課程の管理あるいは学習指導、生活指導等の指導助言を学校に行っていくというのが、主たる仕事の内容でございます。具体的には学習指導要領に基づき、日野市であれば第2次日野市学校教育基本構想に基づいて、各学校の現状、子供たちあるいは教員、そして地域といったものを、指導主事が各研修会や校内研究、研究発表あるいは学校訪問、具体的に日々の学校訪問を通して、今、学校教育活動においてのそれぞれのニーズが、どのようになっているのかということを読み上げて、そしてそれらの成果や課題を分析し、そして集約し、これらが今後の日野市の教育の上において、どのように施策に反映していったらよいのかということを検討していきます。

また、今年度におきましては、学ぶ力向上推進委員会、先ほどもありましたが、今後の10年後あるいは20年後の学びはどのようになっているのか、子供たち同士が自ら課題を発見して解決していく、あるいは地域との関わり、ここをどのように学びとして行っていくのかということも、指導主事が担当になりまして、その辺の分析を行い、全校に広めていくというような役割を指導主事が行っております。

〔松本教育部長 〕

岡本委員からお話のありました、2点目の教育の企画関係の総合的なところのお話という、ご質問かと思います。

今、指導担当参事からもありましたように、まず基本としますのは第2次学校教育基本構想、それから生涯学習基本構想、これを基本として教育的な施策を展開していくということでございます。その基本構想の策定に当たりましては、当然のことながら小・中学校の校長先生であるとか、あるいはPTAの方、あるいはパブリックコメントをとったりして、現場の意見を聞いた上で基本構想を策定しているところでございます。

具体的に、基本的な計画をどのようにしていくかというところの部分ですけれども、この部分につきましては、部長あるいは部長に相当する指導担当参事等であるとか、生涯学習の担当参事等、この辺が中心となりまして、各課長と深い議論を重ねた上で、学ぶ教育の方向性、施策を決定していくということでございます。課長につきましては、当然各課の課題等を把握していますし、あるいは学校からの要望であるとかPTAからの要望等を把握した中で、深い議論を重ねて教育的な施策を決定していくことを踏んでおります。

例えばですけれども、施設の関係であれば、今後の将来的な人口あるいは児童・生徒数

の増の関係がどのようになるのかということとか、地域とのつながり、このようなことを含めた中で、どのような施設にしていけばよいのかということも、課長あるいは担当と話し合った上で、具体的な施策を展開していくということで取り組んでいるところでございます。

また、年度ごとに教育委員会としての主要な取り組みを定めているところでございますけれども、これも先ほど申し上げましたとおり、学校教育基本構想に基づいて、各課で部長職が中心になりまして各課の課長と調整をした上で、まずは決定をして、その中で最終的には教育委員のご承認をいただいているという手順を踏んでいるところでございます。これらのことから、企画機能は十分果たしていると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。岡本委員。

〔岡本委員〕

私も4年やらせていただいていますけれども、今、言われたようなことを、委員長を中心にこの委員会で議論させていただいて、長時間にわたる、あるいはかなり厳しい議論もあったかと思います。請願者がおっしゃっていることは、将来のことを計画・企画にちゃんと盛り込んでいるかと、そういう部署、大丈夫かというようなご心配だったかと思うのですけれども、私の結論としては、請願の文章にあるような、例えば英語教育の水準達成の目標というのは、もちろん基本計画にも明確ですし、何よりも、部長から今ありました主要な取り組みに明確にしてあるのですね。これはずいぶん議論して、最近も、研究会も皆さんお出になって、我々もいいレッスンを受けたなというような感を深くしておりますけれども、要するにきちんと明確にしています。

その意味で将来の動向、英語教育の動向、現在の日野市の子供たちの状況を、担当の部署はずいぶんご苦労されて、——私のキーワードは現場です——どのように現場で実践をしていくかということが、教育のポイントになると思いますので、その意味での機能もありますし、この日野市の教育委員会の中に当然、そのような企画・計画、将来を見据えた機能もあります。それから今、お話が縷々ありましたが、私の経験でもかなりの実践的な議論をし、施策に反映すると部長はおっしゃっていました。これが一番難しいところです。予算との関係とか、いろいろなことを考慮して施策に落とし込んでいかなければならないわけです。

そのようなことですので、請願については、私の理解では十分機能もあるし、それに向かって努力しているので、採択をするということではないと思います。しかし、この機会に先ほど指導主事の役割、また総合的な取り組みも部長さんから話ししていただいたので、皆さんにもよく理解をしていただけたと、そのことは大変よかったと思っています。さらに、今後は我々委員の活動をますます充実していくことが大切だと、そのように私としては認識しております。

〔西田委員長〕

高木委員。

[高木委員]

いただいた請願の書面と、きょうはご本人自身から、その内部の部分について語っていただいたのですが、私は自分自身の理解能力に問題もあるのかもしれませんが、何が問題で何が課題なのかが、今もって正直言ってよくわからないのですね。教育委員会事務局からは機能として、きちんといろいろな各種関係者の意見を聞きながら、現場の声も聞きながら、いろいろな施策について取り組んでいると。構想という意味では、10年、20年といえますか、そこまで行かないにしても長期的な視点ですとか、それらを各年度ごとに具体的な主要な事業計画としてやっているということの中で、自分自身も教育委員会の中に身を置きながら、いろいろ論議なり具体的な執行の場面でも携わってきたのですが、特に請願における文章の中で、私は何が問題か読み取れないです。請願者からありました今の説明を聞いていても、現実的に何が問題で課題が生じているのかということ自体が、今一つすんと落ちてこないのですね。

ですから求めるのは、ご本人も役割というような表現ですけれども、その意味での機能については、日野市教育委員会においては満たされているのだろうという理解をしていますので、本請願については、採択する必要はないのではないかと今思っています。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

請願者が説明した中に、ご自身の経験を踏まえて大事なことを幾つか指摘してくださったと思います。施設であれば将来を見なければいけない、能力別のクラス編制など学びも変わってきている、そのようなものに対応するためには、企画する部門が必要であるというご意見かと思いますが、参事と部長の説明があったとおり、既に日野市は将来の動向も見据えた上で構想をつくっております。そして現場の声を聞きながら今、何が必要かということを経理、部長レベルも含め、私たちも含めて話し合っておりますので、ここで請願者が言う企画に相当することは、既にやっていると私は考えています。

ですから、これについては採択する必要はないのではないかと考えています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

説明をした両部長からも今、学ぶ力について現場のメンバーが議論していると。これは今の私たちの子供たち、児童・生徒が大人になった時代を想定しながら、どのような力が必要かということが一番の中核として、そのときに役立つ力、つまり学ぶ力とは何ぞやということを議論していると。まさにその意味では濱屋委員、それから両委員もおっしゃっていただいたように、将来の中での子供たちの力を今、この段階でどのように培っていくかという根本的な議論を、現場を中心にしてやっている。それを受けながら教育部長を総合的な中核として、いろいろな角度から議論をして、実際の施策をつくっていくことをしている、ということでございます。

やはり教育の現場、それから子供たち、将来がどのようになるかということをいろいろな角度で議論して、そして日野市らしさをつくっていく、そのことについては今、一生懸命やっているつもりです。それが十分かどうかというのは、それは本当にご議論いただいて、我々もしっかりとお話を聞く案件かなと思います。

ただ、今大事なのは、やはり全体の中で本当に360度いろいろな角度から議論をして、そしてどのような学びが必要なのか、そのためにどのような環境整備が必要なのか、それから日野市のいわゆる人口動態等も視野に入れながらということだと思いますので、そこは今の状況の中で、さらに頑張りたいと思っております。

ですので、私も採択ということではなく、不採択と考えます。

〔西田委員長 〕

岡本委員。

〔岡本委員 〕

付け加えて、先ほど大事な、濱屋委員も指摘されましたけれども、アクティブラーニング、今後たぶん国のほうも大きく舵を切っていくと思いますけれども、アクティブラーニングについての私のイメージは、ここ数年、学校現場では既にいろいろな課題を出してやっております。それから初めから、請願者としてはご心配だったALTについても、かなりのところのレベルまで行っているのではないかと。確かに文章にありますように、市の独自経費を投入している以上、というところがありますけれども、本当にそうだなと思います。

ということで日野市が全国的な、もしくは世界的な、と言ってもよいと思います。それはなぜかと言うと、スタンダードにしても学校給食にしても、大学を通して世界の状況も調べた上での、いろいろな角度から研究しております。

また、日野市では公開授業をかなりやっておりますので、是非観ていただいて、そして具体的に足らざるところ、我々努力している最中ですから足らざるところ、それから将来の視点から見れば、もっとこのような角度が必要ではないかというようなものは、公開授業の学校側も、そのような意見を多分求めていると思います。一言、付け加えさせていただきました。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

皆様のご意見といたしましては、採択というご意見はございませんでした。不採択という意見が多いようでした。そこで、日野市教育委員会における企画機能に関する請願については、不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしとのことですので、請願第27-5号については、不採択とすることに決しました。

〔西田委員長 〕

議案第 38 号・日野市立学校の学校医の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 38 号 日野市立学校の学校医の委嘱について

[鈴木学校課長 ]

議案第 38 号・日野市立学校の学校医の委嘱について。

提案理由でございます。平成 28 年 3 月 31 日をもって日野市立学校の学校医等の任期が満了となるため、平成 28 年・29 年度の学校医等を委嘱するものでございます。

次のページをお開きください。

2 ページ、3 ページでございます。こちらにつきましては小学校の学校医の委嘱者でございます。

次のページをお開きください。

4 ページです。こちらにつきましては中学校の委嘱者でございます。

5 ページです。こちらにつきましては幼稚園の委嘱者でございます。

学校医の任期でございます。平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

なければ、私から。新しく委嘱された校医さんの学校名と先生の名前等をお知らせいただけますか。

[鈴木学校課長 ]

第四小学校の歯科につきましては富田先生、前第五幼稚園の保健医でございました。続きまして 5 ページ、幼稚園でございますけれども、第五幼稚園の大島先生につきましては、前第三幼稚園の先生でございました。新しく第三幼稚園、山名先生が新任ということになりました。

[西田委員長 ]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立学校の学校医の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]



議案第39号・第6期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第39号 第6期日野市郷土資料館協議会委員の任命について

[清野郷土資料館長 ]

7ページをお開きください。

議案第39号・第6期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、議案を提出いたします。

提案理由、第5期日野市郷土資料館協議会委員の任期満了に伴い、次の者を第6期日野市郷土資料館協議会委員に任命するものでございます。

次のページをお開きください。

第6期の委員の名簿を掲載しております。氏名、住所、備考のところに専門分野を書いております。それと期でございます。

任期は、平成28年3月4日から平成30年3月3日、任期2年となっております。

専門性、協議会の継続性等を考えて候補としております。

以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員 ]

今回、3人の方が新任になっておりますけれども、これらの方の専門性をもう少し具体的に職歴などについて、わかる範囲で説明いただけますか。

[清野郷土資料館長 ]

3名の方、8番、9番、10番になります。

8番の平さん、社会教育の関係者ということで選任しております。元は調布市郷土資料館の学芸員をされておられまして、専門分野としては考古学を専門にしております。今、日野市に在住で農業に従事しておられます。また、自分の周辺の水車関係の、お米の作り方等を子供たちに教えている方でございます。

9番、畠山さん、社会教育の関係者、民俗学・博物館学を専門としておられます。町田市立の博物館の副館長をされておられました。民俗、特に民具を専門分野としております。日野市は代替わり、また区画整理等で大量の民具が寄贈されております。その意味での知見をお教えいただいて、委員としてお願いしたいと考えております。

10番、保坂さん、学識経験、多摩の地域史の研究をされている方です。皆さんご存知の「多摩のあゆみ」、多摩の地域史で最も古い、その編集に携わっている方で、自ら多摩の地域史に関して専門的な研究をされている方です。

以上3名をよろしく願いいたします。

[西田委員長 ]

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第6期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第39号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

これより議案第40号及び議案第41号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成27年度第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係職員以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育管理職の異動（内申）について」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時46分